

**◎給与支払報告書の記載について
(個人別明細書)**

ダウンロード
はこちら

荒川区トップページ(あらかわ便利ナビ) <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>
→税金→特別区民税・都民税(住民税)→給与支払報告書の提出について

1 受給者の令和3年1月1日現在の住所を確認の上、記入してください。

2 受給者の氏名・フリガナ及び個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください。

3 年の途中で就職したため、支払金額欄等に前職の給与等を通算している場合、前職事業所の
①所在地・名称
②退職年月日
③給与支払金額
源泉徴収税額
社会保険料額
を必ず記入してください。

普通徴収とする場合は、必ず該当する理由の符号(普通徴収切替理由書記載)を記入してください。

同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入してください。
(例)「荒川春子(同配)」

※ 同一生計配偶者とは、受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下である方をいいます。
※ 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である受給者の配偶者をいいます。

4 住宅借入金等特別控除の適用がある場合は、居住開始年月日を記入してください。
所得税で控除しきれない分がある場合は、住宅借入金等特別控除可能額を記入してください。

5 控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族がいる場合は、その方の氏名・フリガナ及び個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください。

③ 給与支払報告書(個人別明細書)

※ 区分		※ 税種		※ 源泉徴収番号	
1 東京都荒川区荒川1-1-1		0000000000000000		0000000000000000	
氏名 荒川 太郎		フリガナ アラカワ タロウ		職業 営業課長	
種別 給料・賞与		支払金額 8,970,000		給与所得控除後の金額 6,973,000	
源泉徴収税額 245,300		所得控除の額の合計額 2,933,127		源泉徴収税額 245,300	
社会保険料等の金額 1,533,327		生命保険料の控除額 115,000		地震保険料の控除額 44,800	
住宅借入金等特別控除の額 140,000		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く) 1		16歳未満扶養親族の数 5	
3 (有) マチヤ商事 荒川区町屋1-1 R2.2.15退職		(1) 荒川六郎 (年少)		普F	
支払金額 1,023,612円		源泉徴収税額 32,100円		社会保険料 98,338円	
新生命保険料 24,000		旧生命保険料 36,000		介護医療保険料 48,000	
新国民年金保険料 53,000		旧国民年金保険料 72,000		国民年金保険料 176,460	
4 居住開始年月日(1回目) 25/3/14		住宅借入金等特別控除区分(1回目) 住		住宅借入金等特別控除区分(2回目) 住	
5 氏名 荒川 花子		氏名 荒川 次郎		氏名 荒川 三郎	
氏名 荒川 一郎		氏名 荒川 四郎		氏名 荒川 五郎	
6 中途就・退職		受給者生年月日 昭和 13 年 10 月 23 日		退職年月日 昭和 23 年 3 月 1 日	

6 年の途中で就職や退職した場合は、就職・退職の年月日を記入してください。
令和2年に就職及び退職した人の場合は、就職・退職の両方に○印を付け、上段に就職年月日、下段に退職年月日を記入してください。

7 所得金額調整控除の適用がある場合には、控除金額を記載してください。

8 旧長期損害保険料の支払がある場合は、必ず支払金額を記入してください。

(参考例)

中途就・退職			
就職	退職	年	月
○	○	2	3
			1
		12	28

◎詳細な書き方につきましては、国税庁ホームページに掲載の「(令和2年分)給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照ください。